

教科に関する科目

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

美術

芸術学部 芸術教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位		備 考	
科 目	単位	科 目	単位	中 1	高 1		
絵画 (映像メディア表現を含む。)	20	○絵画基礎	2			映像メディア表現を含む	
		絵画Ⅰ	2	2	2		
絵画Ⅱ		2					
彫刻		○彫刻基礎	2				
		彫刻Ⅰ	2	2	2		
		彫刻Ⅱ	2				
デザイン (映像メディア表現を含む。)		○デザイン基礎	2				映像メディア表現を含む
		○映像メディア表現基礎	2	4	4		
		デザインⅠ	2				
		デザインⅡ	2				
工芸 ※		○工芸基礎	2				
		工芸Ⅰ	2	2	—		
		工芸Ⅱ	2				
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)		デザイン理論	2				選択科目より 中一種は 2 科目以上 高一種は 3 科目以上選択 日本伝統美術及びアジアの美術を含む
		工芸理論	2				
		工芸史	2				
		○鑑賞教育理論 (美術)	2				
		西洋美術史A	2	10	12		
		西洋美術史B	2				
		日本美術史A	2				
	日本美術史B	2					
	東洋美術史	2					
	○美術理論	2					
	○美術史	2					
	20	免許状取得に必要な単位数		20	20		

〔備考〕 ○印は必修科目

※ 高等学校教諭 (美術) 1 種免許状を取得する場合の「工芸」(上記の表の免許法施行規則に定める科目) の扱いについて
 高等学校教諭 (美術) 1 種免許状を取得する場合には、「工芸」は「教科に関する科目」ではないため、「教科又は教職に関する科目」に充てることはできません。